

荒川砂防堰堤群 登録有形文化財登録へ

荒川砂防堰堤について、国の文化審議会は12月7日、荒川砂防堰堤群9基を国の登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申した。文化庁が指定を決定し、官報で告示される。本県の登録有形文化財で砂防堰堤は初めてとなる。荒川砂防堰堤は、福島市街を土砂災害から守るための阿武隈川改修工事の一環として、大正末期から昭和にかけて整備された。「建設後50年以上が経過し、国土の歴史的景観に寄与している」と高い評価を受けた。堰堤の中で最も歴史が古いのは地蔵原堰堤で、大正14年に造られた。今回の登録によって社会的評価が一層高まるとみられる。また文化財登録を機に地域の観光資源や、学習の場としてさらなる利・活用が期待される。



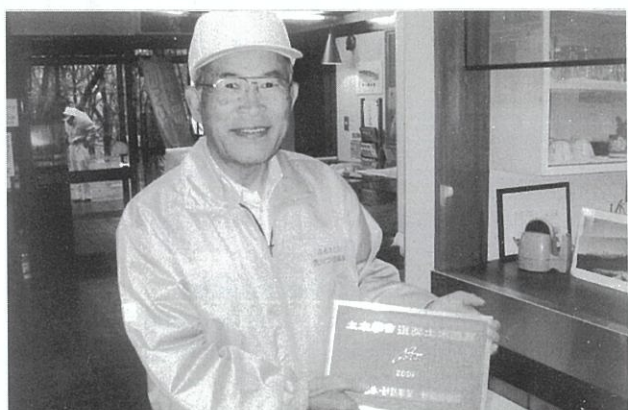
荒川第6ダム



江戸時代に造られた霞堤

福島県で3例目 土木学会選奨 土木遺産に決定

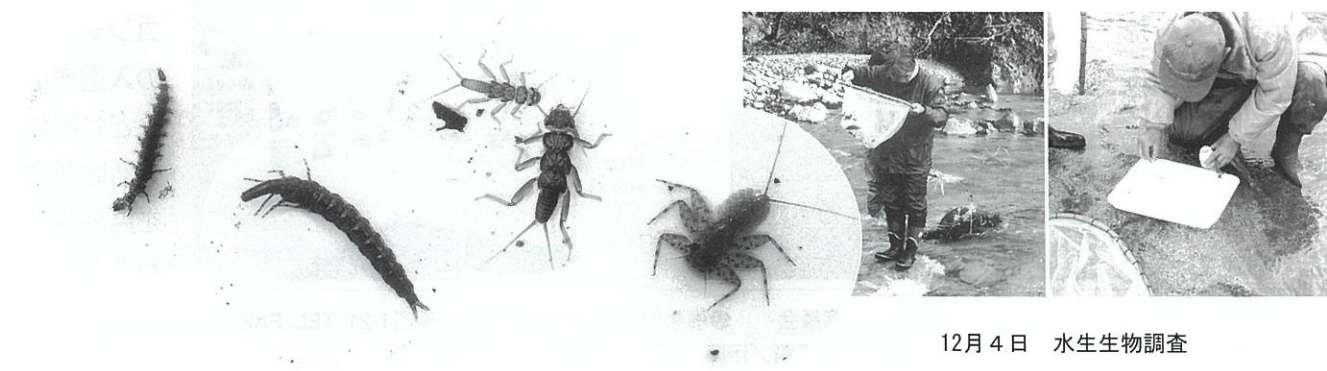
当協議会が関係者、関係機関及び会員による念願であった荒川流域治水・砂防事業に対し、土木学会よりこのほど平成19年度選奨土木遺産として認定され、認定プレート8枚の交付を受けました。福島県内では安積疎水関連施設、十網橋に次いで3番目の認定であります。選奨土木遺産は幕末から昭和20年代までに造られた土木施設の中で、歴史的遺産と呼ぶにふさわしいと評価された施設が認定を受ける。阿武隈川支流の荒川では、江戸時代から住民が霞堤や水防林を整備し、地域を水害から守ってきた。大正8年に国の直轄事業として治水が始まり、同14年に地蔵原堰堤が完成。昭和11年には上流域が国の直轄砂防事業区域となり、荒川第一堰堤をはじめとする砂防堰堤群が整備された。



福島民友新聞社 みんゆう環境賞受賞



第6回みんゆう環境賞は、県内各地で自然環境を守り保全活動をしている一般の部16団体より応募された中で、当協議会が「みんゆう環境賞」の受賞が決まりました。福島県環境保全審議会会長、県教育委員会教育長をはじめ各委員の方々による厳正な審査により決定しました。受賞は当協議会にとって光栄であり大変感謝しております。活動は年間を通して自然環境保護保全、河川の浄化、歴史的価値など多方面に亘り、さらに次世代を担う小・中学生へ環境を守ることの大切さと、環境学習の成果を目標に支援している。特に今回のみんゆう環境賞を受賞して、荒川の水生生物の調査を行いその成果を地域の児童の学習ツール(下敷き)にまとめ配付する。身近な自然への敬愛を促したい。さらに複数回の調査や検討会を開催し地域の自然を見つめ直し、地域の環境指標に基づいた児童用のツールをしっかりと作成したい。今回の環境賞はかけがえのない自然環境を守り、ふるさとの美しい自然を残すために当協議会の活動趣旨でもある自然と人間が共存共栄できる“ふるさとの川”をめざし、保全活動を行いより良い荒川の環境を創り出すことを目的とすることに合致している。



12月4日 水生生物調査

福島民報社 あぶくま川清流大賞 最優秀賞受賞



福島民報社が展開する「うつくしま、ふくしま。阿武隈川きらきらキャンペーン」あぶくま川清流大賞、団体グループの部で当協議会が最優秀賞に選ばれた。今年度は団体・グループの部に12団体の応募があり、渡辺明福島大学共生システム理工学類教授を審査委員長に、各審査委員による各団体の活動内容、独自性、持続性、流域への波及などについて評価され、受賞が決定された。当協議会は荒川流域の住民、企業、団体などで設立し10周年を迎えました。年4回の荒川クリーンアップ大作戦は、川を守り自然環境を保護するという観点での美化作業だけでなく、流域の樹木を守るためのツタの除去、間伐などにも取り組んでいる。

荒川への関心を広げるための活動は、荒川大将塾、親子自然観察会、探訪会、水生生物調査など多彩に開催しており、子どもから高齢者まで多くの参加を得ている。元教員など専門知識を持つスタッフが多く、次世代を担う小・中学生の体験学習を積極的に取り入れ活動している。サケの稚魚放流、治水・砂防施設の歴史的価値の啓発・流木などを利用した炭を公共施設に贈る活動も続けており、今回このような地道な活動が評価された。